

田村地区むらづくり計画書

『仲良く、助け合い、安心して暮らせる田村地区づくり』



京丹後市久美浜町平田 672 果樹センター内 TEL/FAX 0772-83-1142

京丹後市久美浜町田村地区は壱分・大井・関・三原・三分・平田の6つの区からできています。豊かな自然に恵まれ、山や田畑に囲まれているのどかなところですよ。

フルーツの宝庫・天然温泉大露天風呂

田村地区では、多くの農家が、米、野菜に加えて、メロン、桃、梨、ブドウ、柿等を栽培、収穫、販売しています。収穫の季節には、梨狩りや直売所での販売、注文発送を行っています。メロン狩り・ブドウ狩りなども楽しめます。また、久美浜温泉の大露天風呂は有名です。



田村地区むらづくり計画発刊にあたって

厳しい寒さが徐々に緩んだ感のする季節となりました。田村地区の皆様におかれましては、ますますご健勝にてお励みのこととお慶び申し上げます。

私事ですが、大役をおおせつかってから早や一年が経過いたしました。なにぶん力足らずでご迷惑の連続ですが、私なりに任務遂行にいそしんでまいり所存でございます。

さて、昨年度からむらづくり計画の策定を取り組んでまいりました。区内多くの方々のご協力を得たアンケートを皮切りに、各種団体・各階層の方々にお集まりいただき熱く語っていただいた意見交流会等、皆さんの想いの反映に努めてまいりました。

活性化協議会では、総務企画部会で策定を分担し、前壱分区長の木下氏、前関区長の寺田氏、前平田区長の岩瀬氏を中心に熱心な討議を重ねてきました。また久美浜市民局等、行政のご援助・協力をいただき将来を見据えた素晴らしい計画ができたと自負しています。

田村地区の現状はもとより、近い将来の各集落の事業予定・要望も掲載しています。より良い環境づくりを目指して、各区長さんを中心に着実な取り組みをお願いする次第です。一方では京都府・京丹後市にも声を大にして要望していきたいと考えています。

厳しい財政事情の折、幾多の困難が予想されますが、明日の田村から健康・活力・笑顔等を絶やさないために関係各位のご協力をお願いし、お礼といたします。

平成 26 年 3 月

田村地区活性化協議会
会 長 吉岡 誠一

1. はじめに

平成25年3月24日、田村小学校が閉校になりました。田村小学校は明治7年6月に開校され、以来139年の歴史を誇り、多くの田村地区住民にとっては思い出の母校であり、また地域のシンボルでもありました。田村小学校の閉校は、住民にとって、心の拠り所が無くなったようで、とても寂しく思えます。この背景には、児童数の大幅減少があり、高齢化や人口減少等地域社会の過疎化をあらためて感じさせます。

また、少子化に伴い田村・神野・湊地区の統合保育所が新たに神野地区に建設されることになり、すでに工事が始まりました。田村保育所も閉所となり、子どもたちが遊んでいた跡地には、草が伸びています。農協の田村支所がなくなったことなど、時代の変化の中で、地域のにぎわいが失われつつあります。

いっぽう、農協跡地に老人介護施設「田村ゆうゆうの里」が開所され、地域の高齢者福祉のために大きな役割を果たされていることや、久美浜関郵便局が存続していることは、田村地域のためにもありがたいことであり、地域としても感謝するとともに存続のため支援が必要とされる所です。

国レベルでも人口が減少する時代となり、京丹後市でも少子高齢化、過疎化等と言われるようになって久しいですが、田村地域も例外でなく、目に見えないところでも、私たちの日々の生活にさまざまなことが起きています。

このようなとき、私たちが知恵を出し合い、集落や田村地域を見つめ、すこしでも住みよい地域づくりに向けて一歩を踏み出すことが求められています。

この計画では、その手掛かりとして、田村地区の現状や課題、将来像について地域みんなで考えていく機会になればと考えています。

「地域づくりは人づくり」という言葉がありますが、産業、生活、文化等あらゆる面で、田村地区の今後は一人一人の「人」にかかっているわけです。

2. 計画期間及び基本的考え方

本計画の実施期間は、当初10年間と想定していましたが、第一次区切りとして、平成26年度からの5年間とし、目標年度を平成30年度とします。長期的視野に立った地域づくりを展望したいものですが、変化の激しい昨今、10年後の姿を予想して計画を作ることは限りなく難しいことです。

しかし、集落や田村地区の現状を把握する中で、課題を明らかにし、全住民の手で論議し、住みよい地域づくりについて考え、行動することそのものに大きな意義があると考えます。

また、農業のＴＰＰ問題や減反政策の転換、消費税の引き上げ、景気動向の変動など一集落や田村地区ではどうすることもできない変化の中で、進行する過疎化、高齢化、少子化などに伴う地域社会の課題に、現実の問題として、田村に住み、生きている私たちが少しでも知恵を出し、汗をかくことによって事態が少しでも前向きに展開できるようにしたいものです。

3. 田村地区の概要

(1) 久美浜町について — 70 有余の集落数 —

田村地区のある久美浜町は、京都府の西北端に位置しています。北は、日本海に開け、箱石浜遺跡や須田の黄金環頭太刀の発見に見られるように古来より開け、大陸との交流が盛んであったと言われていています。江戸時代には天領であり、代官所が設置されており、北前船の航路でもあり陸海の要地でした。明治初期には久美浜県庁が置かれるなど丹後但馬地方の要所として栄えてきました。旧熊野郡久美浜町は、府内でも珍しい一郡一町の町であり重要な位置を占めていました。

平成16年4月に丹後6町が合併し、京丹后市が誕生しました。合併後10年が経過しようとしていますが、市行政の中心は峰山、大宮、網野等に置かれました。久美浜町には、70有余の集落があり、また面積も非常に広く、旧久美浜町の時代に比べて、予算面でも職員配置の面でも、細やかな行政対応や課題解決は困難な状態となってきています。

(2) 田村は豊かな農村 — 果樹・米・黒大豆等 —

田村地区は、久美浜町の北東に位置し、壱分、大井、関、三原、三分、平田の6集落で構成されています。総面積は15.4km²、(久美浜町144.9km²)です。

四季折々の景観に恵まれた自然豊かな田村地区は、その名前が示すように純農村地帯です。三年連続特Aの評価を受けた丹後産コシヒカリの栽培に加えて、特産品の果樹栽培が盛んに行われています。先人の研究努力の甲斐あって、田村地区は梨等の果樹生産地として有名です。

また、丹後国営農地では、合理化・省力化された果樹栽培が可能になり経営規模の拡大が図られています。さらに、転作作物の黒大豆は、ブ

ランド化が進む中、JAの乾燥調製施設が利用できることから多く生産されています。

有害鳥獣対策や耕作放棄地、後継者問題等様々な課題はありますが、田村地区では、豊かな農村の伝統を受け継ぎ発展させることが求められています。

久美浜町誌（1975年12月発刊）では、田村地区について、「熊野郡の東北部に位置する純農村であり、丹後神野駅から2キロメートル、その中央を佐濃谷川、三原川が流れ、その流域は地味が肥沃であり、米、麦、果樹、煙草、養蚕、養鶏等の生業に適し、ことに果樹（梨、桃、柿）の産額、品質は郡内優位を占め、その販路は遠く東京、京阪神に及び、なお山間部からは木材、薪炭の搬出があつて、将来発展性がある。」と記されています。今日から見て時代の変化を感じることができるのではないのでしょうか。

平成25年度に田村地区活性化協議会が行った「田村地区むらづくり計画策定についての各区からの意見調査」では、

I 「貴集落のシンボルは何でしょう？」との問いには、
城山、不動尊、旧田村小学校、区内の小川と景観、
岡の桜並木、式内意布伎神社、権現山

II 「田村地区のシンボルは何でしょう？」との問いには、
果樹園、三原川のホタル、旧田村小学校、久美浜温泉、
農業（果樹園・米作り・豆・採種等）

の回答がありました。集落や田村地区のシンボルとして誇りに思う内容です。

（3）変化する社会の中で起きていること

平成24年に実施したアンケートの中にも出てきますが、少子高齢化に伴う問題はもとより、産業構造の変化に伴う問題があります。

例えば米作をめぐるっては、専業農家の減少と兼業農家の増加が言われて久しいのですが、最近では第2種兼業農家の中でも農業をやめる方も増えています。農業収入の確保や後継者不足の解消などの課題があります。

また、丹後地方の一大産業であった機業は、一時はガチャ万とも言われるほど景気が良かったのですが、今日では大幅に衰退しました。

このように、私たちを取り巻く環境の変化は大きなものがあります。有害鳥獣の問題も深刻であり、山間部の耕作困難地の増加や、未管理の田畑、台風や大雨による林道や農道の災害等も増加しています。こうした中、否定的な面だけでなく、付加価値の高い営農や省力化等、個人の経営努力のみでなく集落や地域のあり方を考える中で一層の工夫が必要です。

また、いわゆる非農業世帯や第2種兼業農家の増加に伴う生活スタイルの変化や価値観の多様化等も大きな変化であり、集落の運営形態や若者が定着しやすいあり方、将来の集落の担い手をどう確保し育成するか、自治組織の運営負担をどのように軽くするなど課題は大きなものがあります。

(4) 道路整備 —生活・産業・観光の血液—

田村地区には、国道178号線があり、産業・生活道路としてはもちろん、久美浜湾や小天橋、浜詰や丹後半島の観光客や海に遊びに来た人たちにとっても重要な道路となっています。その道路沿いには、数多くの果樹直売所や久美浜温泉があり、町内外の多くの方から、「田村には温泉があっていいですね。梨を買いにいったことがあります。」等の声をよく聞きます。このように果樹と温泉は、田村地区のシンボルともなっており、その価値をより生かすためには国道の一層の整備が必要です。

また、府道野中丹後神野停車場線は通勤や買い物など私たちの日々の生活や久美浜を訪れる観光客にとって重要な道路であり、大型車両がすれちがえるような拡幅等のさらなる整備が必要です。『府道野中丹後神野停車場線道路改良促進期成会』の活動を強化し、今以上の行政当局への働きかけが必要です。

また、府道岡田浦明線は、田村地区から久美浜・神野バイパス・豊岡、網野への重要な生活道路であり、近年は観光客も多く通ります。最近、退避場所ができましたが、特に日光寺橋の拡幅整備、日光寺峠の側溝整備が急がれるところです。財政困難とはいえなんとかして欲しいものです。

その他市道等も含めて道路の整備については、毎年活性化協議会でも府や市に要望をしていますが、なにしろ財源の問題があり難しいとのこと。粘り強い活動と一丸となった協力体制が求められています。

(5) 河川の整備等 —安心・安全確保のために—

田村地区には、佐濃谷川、三原川がありますが、近年土砂が堆積し、川底が浅くなっています。佐濃谷川、三原川の合流点付近は河川敷の形状が変わるほどであり、佐濃谷川においては排水路から土砂が逆流する箇所があるなど危険な状態です。

近年、府に要望する中で、佐濃谷川の河川敷の立木伐採や府民公募事業で三原川の浚渫が一部分行われましたが、まだまだ課題が多くあり要望活動を強化することが必要です。

田村地区内では、大雨や台風で宅地や農地が水につかたり、幹線道路が通行不能になったりする場合があります。毎年府に要望していますが、生活の安全・安心の確保、農地保全の観点からも一刻も早い改善をお願いしたいところです。

(6) 人口減少 —田村地区は900人台、最多時期の55%に—

田村地区の人口は、平成25年9月(2013年)で、317世帯、995人(男482人、女513人)です。

昭和47年4月(1972年)の住民登録人口は、300世帯、1,320人(男637人、女683人)でした。40年間で人口は75%に減りました。

大正9年には人口1,779人、以後1,700人台を維持していました。

戦中は一時1,500人台となりましたが、戦後の昭和25年(1950年)には1,800人を記録しています。

昭和25年と平成25年を比較しますと、田村の人口は、55%に減少しました。

なお、久美浜町全体を見ると、平成22年には、3,266世帯、10,331人となっています。

大正9年の我が国初の国勢調査では、3,552世帯、16,364人でした。また、昭和22年の国勢調査では、3,719世帯、19,096人を記録しています。1973年(昭和48年)には、3,445世帯、14,271人でした。

昭和22年と平成22年を比較しますと、久美浜町の人口は、54%に減ったわけです。

このように久美浜町も田村地区も人口減少が激しくなり、私たちの生活が大きな変化を強いられています。「役員の数が足りない、賦役が大変だ。」など、集落機能が維持できるかどうかという切実な問題も起きてきています。

(7) 進む高齢化 —高齢化率31.8%—

高齢化の現状ですが、田村地区の平成25年4月1日(2013年)現在の高齢化(65歳以上の人口)率は、31.8%です。久美浜町は34.4%、京丹後市は31.4%となっています。(久美浜市民局調べ)

平成24年度(1012年度)の60歳以上の方は、男179人、女222人、合計401人で39.8%です。また、60歳以上の一人世帯は39人、二人世帯は110人となっています。

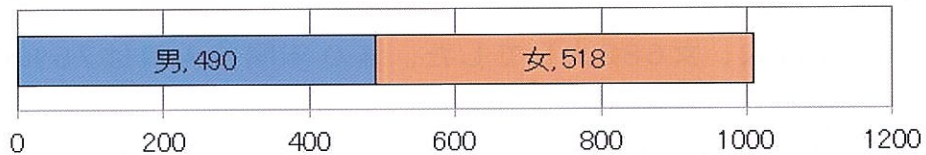
高齢者をめぐっては、買い物支援や後継者問題、賦役免除の問題や除雪支援、見守り活動など切実な課題があります。

参考資料 平成24年10月31日現在の住民基本台帳資料

全世帯数は312

人口	男	女	計
人数	490	518	1008

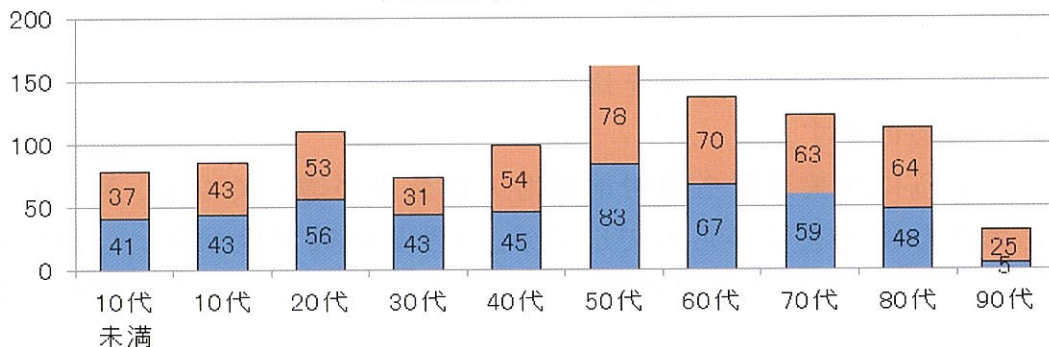
男女別人口



年代別人口

年代	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計
男	41	43	56	43	45	83	67	59	48	5	490
女	37	43	53	31	54	78	70	63	64	25	518

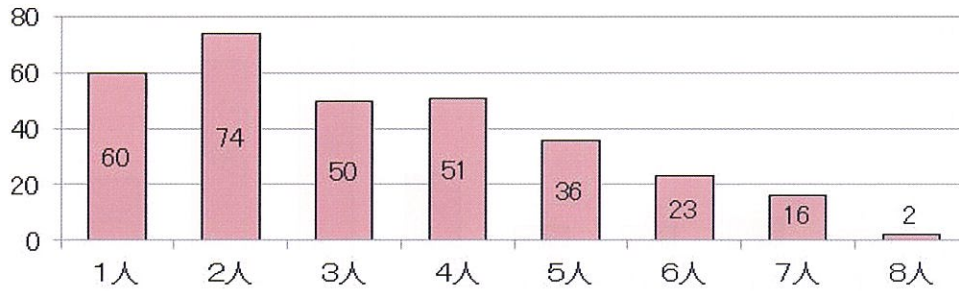
年代別人口 ■男 ■女



世帯員数別世帯数

世帯員数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	計
世帯数	60	74	50	51	36	23	16	2	312

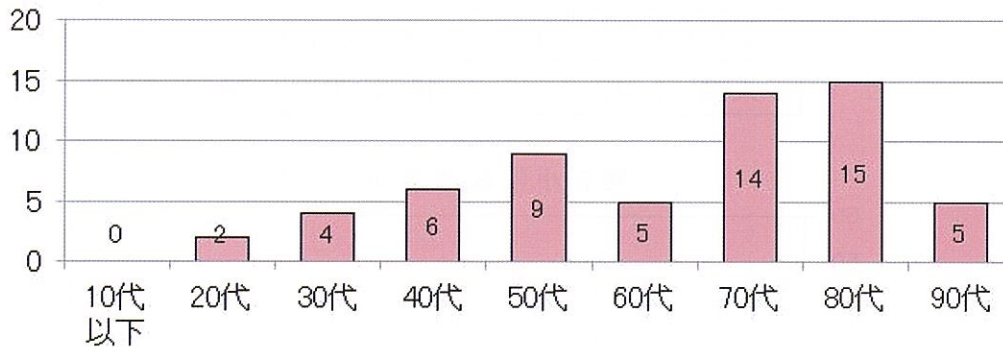
世帯員数別世帯数



一人世帯の年代別世帯数

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計
世帯数	0	2	4	6	9	5	14	15	5	60

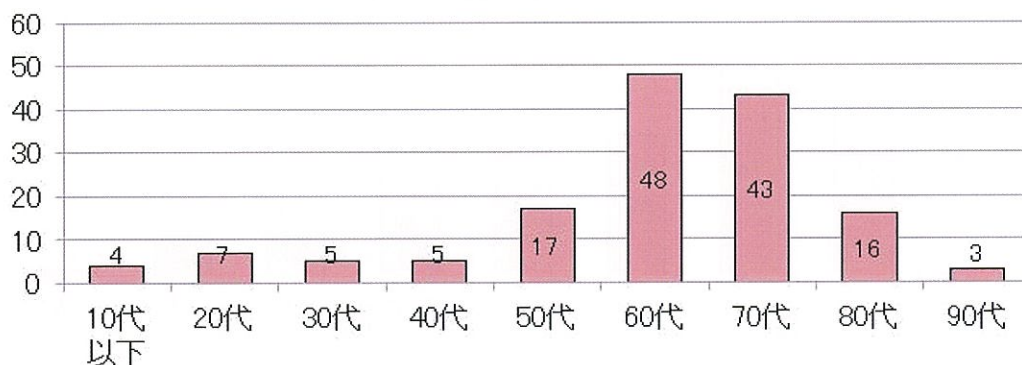
一人世帯年代別世帯数



二世帯の年代別人数

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計
人数	4	7	5	5	17	48	43	16	3	148人

二世帯年代別世帯数



(8) 激しい少子化

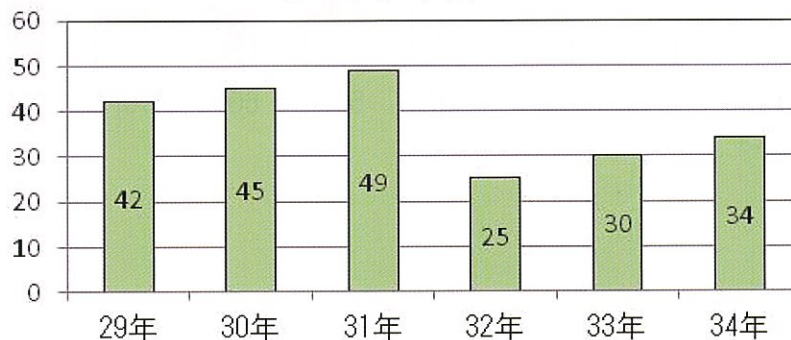
－平成24年度の田村小学校児童全員でも昔の1学級分－

少子化については、各集落でも実感されているところですが、閉校記念誌「田村小学校139年のあゆみ」や「閉校記念DVD」を見てみますと田村小学校の児童数は、昭和5年に337人だったとのこと。

戦後は毎年40人程度の入学生がいましたが、参考までに6年間を比較してみます。

入学年度	29年	30年	31年	32年	33年	34年
人数	42	45	49	25	30	34

田村小学校年度別入学者数



このころの全校児童数は220人前後と推定されます。

昭和40年代には20人前後の入学生となり、1973年度の久美浜町勢要覧によれば、昭和47年の田村小学校の全校児童数は108人となっています。

また、昭和62年4月（1987年）の入学生は12名であり、全校児童数がはじめて100人を切り99人となったとの報告が学校からありました。

平成に入るとさらに減少し、京都府の統計資料では、平成17年は全校59人、以後50人、平成19年からは40人台となり、24年度は全校42人でした。実に昔の1学年よりも少なくなってしまうわけです。このような状態をだれが予想したのでしょうか。

3. 取り組みの経過と田村地区活性化協議会の役割

(1) 田村地区活性化協議会

田村地区活性化協議会は、京丹後市果樹センターに事務所を置き6つの区が協力して、安心・安全で住みやすい田村地区となるように活動しています。区長会、前年度区長会、公民館、PTA等をはじめ各種団体・委員が集い、幹事会を毎月行うとともに「総務企画」「教育福祉」「安心安全・環境」「営農」の4部会を組織して、相談や連携を通して、府や市への要望や自主的な活動を行っています。

(2) 平成24年度「田村地区むらづくりアンケート」実施

平成24年度には「田村地区むらづくりアンケート（平成24年10月実施、配布数801、回答数527、回答率65.8%）」を実施しました。「田村地区をよくするために重要だと思われること」について聞いたところ、上位3項目は下記のとおりでした。後に全て掲載しています。

◆生活や暮らしについて

- ① 道路・下水道等社会的資本の充実に向けた取り組み
- ② 高齢者を始め、社会的弱者が安心して暮らせるための取り組み
- ③ 集落運営機能の維持に向けた取り組み

◆農業・産業振興について

- ① 有害鳥獣の被害をなくす取り組み

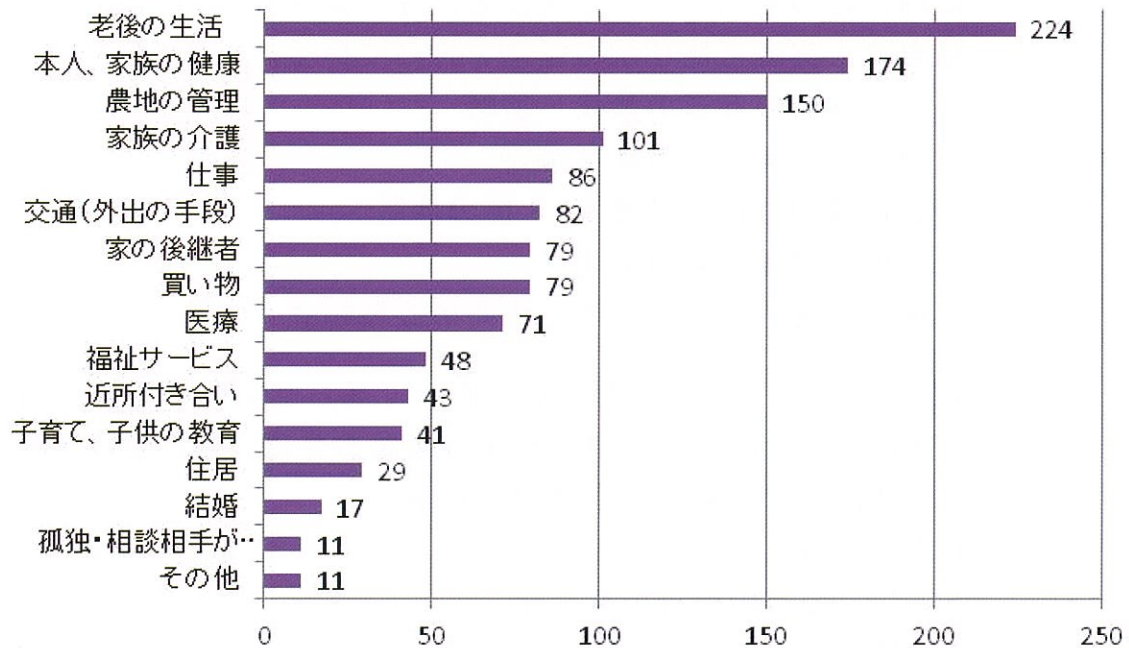
- ② 農業生産の効率化のために、再基盤整備や農地の受託の組織化を進める取り組み
- ③ 農産物の直売や加工品づくり等を担える販売組織の設立を進める取り組み

◆環境・文化について

- ① 地域資源を生かしたむらづくりの取り組み
- ② スポーツや文化・レクレーション等の行事を活発化させる取り組み
- ③ ごみ減量やリサイクル活動など、環境保護のための活動を活発化させる取り組み

また、問7-3で「あなたは、ふだんの生活で困っていること、不安に感じることはありますか。（該当するものすべてに○を）」と聞いたところ以下の結果となり、課題がたくさんあがっています。

- ① 老後の生活 224人 17%
- ② 本人、家族の健康 174人 13%
- ③ 家族の介護 101人 8%
- ④ 福祉サービス 48人 4%
- ⑤ 医療 71人 5%
- ⑥ 子育て、子供の教育 41人 3%
- ⑦ 近所付き合い 43人 3%
- ⑧ 孤独・相談相手がいない 11人 1%
- ⑨ 結婚 17人 1%
- ⑩ 仕事 86人 7%
- ⑪ 住居 29人 2%
- ⑫ 買い物 79人 6%
- ⑬ 交通（外出の手段） 82人 6%
- ⑭ 家の後継者 79人 6%
- ⑮ 農地の管理 150人 11%
- ⑯ その他 11人 1%



(3) 田村地区むらづくり計画策定についての各区からの意見調査

平成25年度には、「田村地区むらづくり計画策定についての各区からの意見」を聞きました。そのまとめは以下の通りです。

分野別の重点取り組みについて、「田村地区として、あるいは各集落として、自分たちが行えることで、具体的に取り組まなければならないことは何だと思われますか。」と問いました。その結果実に様々な回答がありました。各集落独自の内容は後でまとめていますのでここでは全体に共通するものを掲載します。

◆生活や暮らしについて

① 道路や下水道等社会資本の充実に向けた取り組み

- ・ 公民館の水洗化
- ・ 下水道整備で生活環境を改善し、快適な生活ができる環境を作ることにより居住者を増やす。
- ・ 浄化槽設置について、補助金を受けやすい基準にお願いしたい。
- ・ 母屋と離れがそれぞれ台所や風呂・便所などの住宅要件を満たしていても、同一敷地の場合、大きな浄化槽1基の設置で認可して欲しい。
- ・ 地区各戸の水洗化推進（行政の促進対策を考え直す必要がある。浄化槽設置条件など地域の実態を考慮する必要がある。）

- ・ 区内道路の老朽化に伴う補修を市等に要望していくと共に、区独自でも実現可能な所の補修を行っていく。
 - ・ 田村地区内の府道の改良・拡幅
 - ・ 大型車両の離合が可能な道路
 - ・ 府道側溝の整備（溝蓋等）・橋の拡張
 - ・ 地区内全線側溝の有蓋化
 - ・ 三原川、佐濃谷川の浚渫と堤防の改修補強
- ② 高齢者をはじめ、社会的弱者が安心して暮らせるための取り組み
- ・ 歩行者の通行に支障の無い安全な道路の整備（舗装のはがれ、溝蓋の破損等による転倒事故の防止等）
 - ・ 市営バスの土・日・祝日運行
 - ・ 自主防災組織の活動の活発化
 - ・ 府道等の白いラインの引き直し
 - ・ 降雪時の除雪の支援体制
 - ・ 地域住民の日頃の対話が必要
 - ・ 近所付き合いを密にする。
 - ・ 福祉・緊急車両が通れるように、区内全線側溝のグレーチング化
 - ・ 高齢者の福祉環境の向上
 - ・ 高齢者に向けたパソコン指導。移動手段の無くなった高齢者にとって、情報通信機器の利用は、交流手段だけでなく、生活物資の入手にも役立つ。
 - ・ 降雪時の小学生の通学は、全学年バス通学にする。
- ③ 集落運営機能の維持に向けた取り組み
- ・ 区内の老朽化水路等の保全修理を行っていく上での人員確保
 - ・ 役員だけでなく、子供会や婦人会他各種団体の連携を深める
 - ・ 行政補助の有効活用により、さまざまな生活環境の整備を実施
 - ・ かすみ堤を廃止し築堤する。
 - ・ 賦役負担を減らすための基盤整備を進める。
 - ・ 住環境へ迫る山里や荒地を整備し、山林や荒地が住宅地や農地に迫ることによる生活環境の荒廃が進むのを防ぐ。

◆ 農業・産業振興について

- ① 有害鳥獣の被害をなくす取り組み
- ・ 鹿、猪、熊、他有害鳥獣の法改正を含めた駆除と絶対頭数減少の制度化

- ・ 捕獲手数料を上げるなどの対策をとり駆除を進める。例：1頭当たりの金額を3倍にする。
 - ・ 区での電気柵設置や猟友会への駆除依頼をする。
 - ・ 集落の垣根をとりはらい連携した取り組みを進める。
 - ・ 補助を受けてワイヤーメッシュの設置をさらに進める。設置や維持管理がしやすい。
 - ・ 佐濃谷川・三原川堤防にもワイヤーメッシュをつける補助をお願いしたい。農地の荒廃防止を地域ぐるみで取り組む。
 - ・ 補助金の有効活用（個人別ではなく、地区全体として考える。）
 - ・ 狩猟免許を取り易くする。
 - ・ 里山の手入れを区として行う。
 - ・ 栽培意欲の減少や農地の荒廃を防ぎ、人口が流出することを防ぐ。
- ② 農業生産の効率化のために、再基盤整備や農地の受託の組織化を進める取り組み
- ・ 集落の農地は集落内で維持できるよう集落営農組織を作る。
 - ・ 農地法を改正して、企業が農地を買収できるようにする。
 - ・ 法人化への補助
 - ・ 軽トラックの脱輪事故などを防止する為に農道のコンクリート舗装をする。
 - ・ 条件整備（用排水路・農道・再圃場整備等）を進める。
 - ・ 将来的には、受託形態が多くなると思われるが、組織化は難かしいと思う。
 - ・ 相方が理解をもって受委託する。
 - ・ 農地の流動化を進めて環境維持をする。
- ③ 農産物の直売や加工品づくり等を担える販売組織の設立を進める取り組み
- ・ 農産物を輸出するためのルート作り
 - ・ 田村地区全体で1つの組織を作り、生産・販売を行う。
 - ・ 経済活性化に向けた地産地消の推進
 - ・ 品質の良いものを生産し、地元で支持されることにより経済効果も向上する。

◆環境・文化について

- ① 地域資源を生かしたむらづくりの取り組み
- ・ 地藏盆
 - ・ 権現山祭りの開催
 - ・ ほたるまつり・果樹まつり・桜まつり等を行う。

- ② スポーツや、文化・レクレーション等の行事を活発化させる取り組み
- ・ さなぶり大バレー大会
 - ・ 田村小学校跡地でのスポーツ交流
 - ・ 集落対抗の文化・スポーツ競技の開催（例：囲碁・将棋・グラウンドゴルフ等）
 - ・ 田村地区ニュースポーツクラブ・文化的講座の立ち上げを図る。
 - ・ 田村ウォーキングコース、サイクリングロードの整備（佐濃谷川堤防の活用）
 - ・ 田村地区の歴史を学ぶ講演会
 - ・ 田村地区公民館活動への積極的な参加
- ③ ごみ減量やリサイクル活動など、生活環境保護のための活動を活発化させる取り組み
- ・ 子供会によるクリーン作戦、廃品回収
 - ・ 子供会以外でもリサイクル活動
 - ・ 花いっぱい活動の推進
 - ・ 婦人会による資源ごみの分別回収の強化
 - ・ 区による投棄ごみの回収作業
 - ・ “ポイステあかん！”の啓発活動を進める。
 - ・ 空き缶ポスト（1缶1円のバック）の設置・カンが図書券になって返ってくる。
 - ・ 行政の施策に待つ所が多い。

◆その他

① 旧田村小跡地利用

1階

- ・ ランチルームを加工施設に。グループも立ち上げやすくなる。
- ・ ランチルームは文化祭等で活用する。
- ・ 教室は高齢者サロン
- ・ 和室はイベントで
- ・ 職員室は田村地区活性化協議会の事務所に
- ・ 玄関（昇降口）の一角に農産物等の販売コーナーを開く。

2階

- ・ 教室は会議室等
- ・ 図書室は交流の場に

3 階

- ・ 特別教室は田村博物館に

② 保育所跡地利用

- ・ 子育てサロンとして使う。
- ・ 無理なら更地にする。
- ・ 草刈ボランティアを募る。

③ 田村地区の人が気楽に集える場所を作る。

(旧田村小・旧田村保育所・田村公民館等)

④ 府道沿いでシカ等が飛び出しやすい民有地、山林の草刈等の必要がある。

(4) 各集落の整備計画

ハード事業については、各区でまとめたものを後のページに掲載しています。

ソフト事業については、下記の意見がありました。

- ・ 住民の交流の場が必要
- ・ 母子共に集まる場所が必要
- ・ 高齢者や区民が気楽に集える場を作る。
- ・ 小さい子供が遊べる場所や遊具の整備を旧田村小も含めて考える。
- ・ 小学校か保育所を利用したサロンの開設
- ・ 子供から老人までの全区民の交流

意見交流会 (平成25年11月開催)での意見

- ・ なかなかまとまりにくい面があると思いますが、6集落で協力できる所から始めることしかないような気がします。
- ・ 各区では、様々な行事(婦人会・子供会・公民館)をされているかと思いますが、その中のものをまとめてひとつの大きな行事にしたらどうか。区の垣根を取り除く感じで。
- ・ ひとつの大きな行事をするなら、区独自のものを減らして欲しい。そうしないと行事への負担が増える。
- ・ 旧田村小・保育所・公民館の活用をどうしていくか、大きな課題だと思う。

- ・ 年寄りも子供も楽しめるような場所や催し物をして、地区全体が活性化できたら良いと思います。長期間、続けられるような事があればよいと思います。
- ・ 田村地区全体が集まりやすい行事を開いて下さい。結局各地区のつながりが薄いから全体の意見が出ず、その時の役員の話のみになる。遊ぶところや安全なところも少ない。
- ・ 現状（農地・道路・水路・施設）の維持に全力を傾けるべき。その維持の中で、更新という形で向上を図るべき。ただし、現状ですでにマンパワーが不足している感じがある。
- ・ 目先のことでなく、大きいことを考えないとダメだと思います。
- ・ 運動会⇒みんなが参加しやすい内容を。例えば屋台を出す。
- ・ 小学校などを利用して、放課後又は休日料理教室。
- ・ 親子で楽しむ料理教室。作った料理を独居老人に配達。
- ・ 壱分橋～平田温泉までの田村バイパス。
- ・ 佐濃谷川整備&遊歩道。
- ・ シンボルとなる権現山や城山への登山道整備。

4. 地域づくりの方針

『仲良く、助け合い、安心して暮らせる田村地区』をスローガンとして、元気に心おだやかに暮らせる田村地区をつくる。

5. 実施計画

(1) 心かよう地域づくり

- ① 地域づくりは挨拶から—地域どこでも挨拶を交わし合うよう取り組む。
 - ・ 挨拶運動の実施
 - ・ 啓発看板の設置
- ② 地域づくりは相互交流から—気楽に地区民が顔を合わせられる場所づくりに取り組む。
 - ・ 運動会、文化祭を従来通り隔年で実施する。
 - ・ 田村地区納涼祭を継続して実施する。
 - ・ 社会福祉協議会の提唱するサロン活動に取り組む。

③ 田村地区公民館活動や各集落の公民館活動の活性化を図る

- ・ 多くの人々が顔を合わせる機会を確保し心のつながりを深める。
- ・ 子どもや女性の意見や要望を把握し参画意識を高める。

(2) 安全・安心の地域づくり

- ① 高齢者がパソコンなどの情報機器の操作を習得できるよう講座を開設する。
- ② 高齢者の日常生活の足の確保について検討する。
- ③ 福祉車両や緊急自動車がスムーズに通行できる集落づくりについて検討する。

(3) 次の世代に引き継げる地域づくり

- ① 美しい環境維持のために、花いっぱい運動や資源リサイクル運動を実施する。
 - ・ 集落ごとに花いっぱい花壇を設置する。
 - ・ クリーン久美浜の活動を強化する。
 - ・ 散歩とクリーンのドッキングした行事を行う。
- ② 久美浜や田村地区を再発見するための文化講座を実施する。
 - ・ 田村地区や集落の歴史や自然、産業を理解する講座を開講する。
 - ・ 田村地区の知的資産を広く活用する。

(4) 産業活性化のための地域づくり

- ① 有害鳥獣対策について田村地域としてできることを研究する。
- ② 今後の農地管理・地域環境維持の観点から、基盤整備事業なども視野に入れて研究する。

(5) 住民自ら考え実践する地域づくり

- ① 田村小学校の跡地利用については、活性化協議会で検討し、一定の方向性をまとめて、行政当局に要望する。
- ② 田村公民館や田村保育所跡地についても活用方法を検討する。

(6) 住民の話し合いを積み重ねる

- ① 府や市行政、府や市議員を招いて懇談会を行う。
- ② 今後も、この計画を定期的に見直し、より具体的なものにする。
- ③ 若者や女性の意見を取り入れるための工夫をし、今後のあり方や身近な要望を把握する。

6. 平成25年度の田村地区要望事項

(1) 京都府丹後土木事務所あて（平成25年8月5日）要望書

田村地区活性化協議会会長
吉岡誠一

記

1. 府道野中丹後神野停車場線の改良・整備
 - ① 田村小学校から壱分橋の間の拡幅改良の早期完了【田村地区】
 - ② 関から三分間、道路拡幅改良（退避所）【田村地区】
2. 府道岡田浦明線の整備
 - ① 老朽化している日光寺橋の架け替えならびに関一日光寺橋間の拡幅改良【田村地区】
 - ② 岡の下橋前後の拡幅改良を実施【三原区】
 - ③ 岡の下から佐内まで山側側溝改修整備【三原区】
3. 佐濃谷川と三原川の地区内2級河川の改良と浚渫
 - ① 佐濃谷川の浚渫と平田三分下流域の河川改修の実施【田村地区】
 - ② 佐濃谷川洪水敷の復旧（三原川合流点から平田井堰間）【田村地区】
 - ③ 佐濃谷川、関、三分間の大排水路暗渠の修復及び堤防の穴修理（緊急）【関区】
 - ④ 三原川の浚渫の実施【関区】
 - ⑤ 三原川より佐濃谷川合流間の改良【田村地区】
4. 佐濃谷川治水対策事業
 - ① 平田地内の交差点付近の排水対策【平田区】
5. 交通安全施設整備
 - ① 道路標識の設置【田村地区】

6. 岡田浦明線

関交差点付近に道路標識・カーブミラーの設置【田村地区】

7. 三分地内、カーブミラーの設置【三分区】

(2) 京丹後市あて

地区名	要望聴取年度	区分	事業分野	要望内容	要望箇所
田村	H19 以前	市	道路	市道整備	市道大井橋～日光寺橋
田村	H19 以前	市	道路	市道整備	市道大井～海士線（市道海士大谷線）
田村	H19 以前	府	河川	浚渫	佐濃谷川河口より大井井堰間
				河川改良	三原川より佐濃谷川合流間・三原川田村小学校上流付近から下流
				災害復旧	三原川
				洪水敷復旧	佐濃谷川
田村	H19 以前	府	道路	道路拡幅整備	府道岡田～浦明線
田村	H19 以前	市	有害鳥獣	有害鳥獣防護柵の設置及び駆除	田村地区全域
田村	H20	府	道路	道路側溝整備	三分～関間
田村	H20	府	道路	拡幅改良	府道野中～神野停車場線
田村	H24	府	交通安全対策	交通安全施設整備 カーブミラー設置	府道野中神野停車場線、三分地内
田村	H25	市	環境保全	水質検査	日和田やまゆり牧場
田村	H25	府	河川	排水路暗渠修復、堤防の穴の修復	佐濃谷川

7. 添付資料

- 田村地区各集落の事業計画及び要望事項
- 田村地区むらづくりアンケート集計報告

田村地区各集落の事業計画及び要望事項

地区名	事業区分	事業内容または事業要望	事業実施箇所(要望箇所)	具体的な内容 (計画していること、必要だと思われれることをできるだけ具体的に記入)
壺分	道路整備	市道整備	壺分地内不動尊道	年次計画で進めており、約75mで目的地に達します。25年度も実施していただきましたが、26年度も引き続き生コンと重機の支給をお願いしたい。
壺分	道路整備	市道整備	壺分地内市道	市道の維持及び補修のため、ダンプ3台の碎石の支給をお願いしたい。
壺分	道路整備	参宮道コンクリート舗装	壺分橋入口から神社まで	生コン・重機代の支給(H22年度約35m実施)農業車の通行が多く碎石撒きだけでは管理が難しい。生コン・重機代の支給をお願いしたい。
壺分	道路整備	道路整備	壺分・永留バイパス木村俊之氏宅の北側	降雨時、路面に大きな水溜まりが発生し、その後も排水出来ない為、通行に支障がある。
壺分	河川整備	河川改修	永留本谷川尻、佐濃谷川との合流地点	上流は改修工事が施工されているが、府道より下流側は改修工事がおこなわれていないので、年々土砂が堆積し川幅60cm程度と狭くなり上流の方まで土砂が堆積するようになった。
壺分	河川整備	河川改修(石垣の裏が陥没)	壺分地内不動尊道・松山	台風等の大雨時、石垣が崩れる恐れがあり危険ですので、早急をお願いいたします。
壺分	水路整備	農業用水路	壺分耕地地内	用水路・排水路側溝整備。耕地整理を行って約42年経過する。緊急的な対策を講じているもののU字溝の老朽化による水漏れが目立つ。
壺分	施設整備	公民館の水洗化とエアコンの設置	壺分公民館	緊急時の避難場所でもあるので、公民館トイレを水洗化し、現在1つのトイレを男女別にします。また、エアコンを設置し快適な施設整備を進める。
壺分	生活環境整備	カーブミラーの設置	国営壺分団地から降りた三叉路	見通しが悪い。交通事故防止のため、カーブミラーの設置をお願いしたい。
壺分	生活環境整備	カーブミラーの設置	壺分地内府道から壺分公民館の間	壺分公民館がスクールバス乗り場になっていますが、道幅が狭くカーブもきつく車両が確認しにくいため危険である。
大井	道路整備	市道路の保全	大井地区内市道	修繕用の山土を10t、車2台分
大井	道路整備	コンクリート舗装	大井地区内市道(タニナシ線)	25年度に引き続き26年度も生コンの現物支給(0.1×2.0×60m分)
大井	道路整備	コンクリート舗装の保全	野田節子氏宅前～中道幸子氏宅 公民館～山下忠彦氏車庫前	道路が沈んでいることや、表面にクラックが入っているところがあり、老朽化しているため、舗装のやり替えをお願いしたい。